

第22回 町田市景観審議会専門部会(評価検証) 会議録要旨

日 時	2015年11月6日(金) 午前10時00分～午後12時00分
場 所	町田市役所8階 8-2会議室
出席者	<p>&lt;委員&gt;(敬称略)</p> <p>名和田是彦、鈴木伸治、二井昭佳、小川正彦、渥美益明(5名)</p> <p>&lt;事務局&gt; 地区街づくり課職員(5名)</p>
傍聴者	なし

- 会議内容
- あいさつ
  - 会議の成立（定数確認・欠席者の報告）、会議の公開に関する報告（傍聴者報告）
  - 調査・審議事項
    - ・議題14-03号 「町田市景観計画」の評価検証について

- 配布資料
- 委員名簿
  - 次第
  - 座席表

■議事

- あいさつ
- 町田市景観審議会規則第6条第2項の規定による会議の成立に関する報告  
（全員の出席により、会議の開催について成立）
- 「町田市審議会等の会議の公開に関する条例」第3条の規定による会議の公開に関する報告  
（傍聴者なし）
- 調査・審議事項
  - ・議題14-03号 「町田市景観計画」の評価検証について

【事務局】（事務局より調査・審議事項について資料を用いて説明）

【部会長】 次回の専門部会では審議会に上げる前の最終的確認を行うので、今回はこれまでの審議に基づいてまとめの議論を行いたい。

【委員】 基本的に、次期へ向けた目標や事業の優先性については現時点では特に異論はない。しかし、もう少し町田の景観行政を引いた目で見えた場合に、町田の景観行政は、ほかの自治体の景観行政団体がやっていることと違うものが大きく2点あると思う。

1つは届出制度の運用について、景観の担当部局でない部局が担当しているということ。多くの自治体では、景観計画に基づく届け出制度の運用は景観の担当部局がやっているが、届出制度がいかにも機能しているかというチェックは、この評価検証の中で非常に大きな意味合いがあると思う。

もう1つは公共事業景観形成指針制度についてである。次年度の予算をもとに決定された公共事業を洗い出してA、B、Cのフローに分け、景観のアドバイザーをつけて協議するとい

ったことを行っている自治体はなく、全国的に見ても高い評価が得られ、良い取り組みなのではないかと思う。これらについては報告書の総括にも盛り込まれるべきではないかと思うが、届出制度と公共事業景観形成指針の件については少し触れてあるだけになっているのでもう少しきめ細やかに書いたほうが良い。

それを踏まえると、届出制度や公共事業景観形成指針の運用ということは、総括に書かれた重要な項目以外にもう1つ、庁内の横断的取り組みの推進などといった項目が評価の結果いかなるかは出てくる可能性もあるのではないかと考える。

また、調査結果の報告書にある届出制度や公共事業景観形成指針の項目についてはもう少し踏み込んで記述をし、何が問題になっているのか、窓口で苦労している点は何か、公共事業景観形成指針では庁内での調整や運用するに当たってのポイントは何かということをもう少し強調する形で書いて、それを報告書にも反映させたほうが良いのではないかと思う。

【委員】

景観計画というのは、基本的には民間のやっていることを縛っていく様な部分も大きい一方で、市町村自らの業務に関しては目をつぶっているというのが全国の自治体でやっていることだが、自治体の取り組みを評価したこの評価・検証の報告書はあくまで景観審議会が議論した結果として出るものなので総括では今の様な点、特に公共事業景観形成指針に関しては良い評価として書くべき。そうすれば、例えば将来的に首長が代わってもこのシステムがちゃんと残っていくというような意図も持って来れるのではないかと思う。

その他、全体指標「市内全域の景観について『非常に良い』『良い』と感じる市民の割合」について「全域」というのは非常に抽象的で捉えにくいのではないかということや、アンケートで質問する際に「ある」という書き方や「増えた」という様な表現で聞くことで景観に対する印象の評価を聞いたほうがいいのではないかという話があったと思う。その辺りについて報告書の全体の検証の中で、聞き方を今後は変えることも検討したほうが良いのではないかと、という様なことを入れておけば成果指標の文言の調整や実践施策の中で公共事業の割合を増やすといったことなどを新たに追加できるのでは。今の状態でいくと、運用する前に手探りの状態で立てた指標を延々と引きずっていくということになるので、ここで一度見直すということもあり得るのかもしれないと思う。

【委員】

公共事業として町田市が取り組むところに景観審議会が関わっている公共事業景観形成指針の様な取り組みが評価を受けるのは、大変良いことである。どんどん言葉に出して、町田市がここまでやっているのだということを一般の人にアピールする最大のチャンスだと思う。また、報告書の表現の仕方やアンケートの質問の内容等についても、もう少しフリーダムに変えていける可能性があるのであれば、その文章を残していくというのが、将来に向けて大事なのではないか。外と比べてこういうところが町田市というのは素晴らしいのだよというところが、中にいるとやはり見えないのでそういった取り組みを増やしていってもらえればと思う。

「新しい繋がり」という言葉も報告書の中に出ていたが、市民の声を聞くという意味では、小学校に上がる前の人を対象に扱うのが一番効率的なのではと思う。例えば花壇づくりやごみ拾いなどを通じて景観に接していくことが良いのではないか。また、町田市は学生が多いので専門学校を対象にしたイベントや自治会を中心としたキャリアを持った長年町田に住んでいる大先輩の方々のイベントなどの様にターゲットを絞ってやっていくことによって実績が積み重なり、周知していくことに繋がるのではないか。

- 【事務局】 報告書の総括部分についてはこれまでの景観づくりがどういう結果をもたらしたのかということが簡単に書かれているだけなので、届出制度や公共事業景観形成指針の運用による成果や課題についてももう少し詳しく書く必要があると感じている。また総括では特に重要となる課題を挙げているが、それぞれの中に今の内容を盛り込んでいければと思う。
- 【部会長】 新しい実践施策案として「子どもや学生等への教育・啓発活動、学校との連携体制による取り組み」が入っているが、小学校低学年や高学年や中学生も重要であると思うので、報告書の総括の中でも学校と連携していくということを記載していくと良い。学校も今、地域と連携したがっているはずなので、チャンスだと思う。
- 【委員】 総括の文章が最後、「課題である」ということで終わっているのが、やってもらいたいことという様な書き方で終わってもいいのではないかな。例えば特に重要な課題として挙げている連携体制の強化についても、「良好な景観形成の実現を目指していく必要がある」とまとめているが、これをやるために、様々な活動をしていくということや色々なことをやっていくという様な書き方で終わるほうが後々、庁内で他部署と話をするときにもやりやすいのではないかなと感じる。
- また、公共事業景観形成指針などは継続してもらいたいことなので、連携体制の強化はむしろ課題ではないと思う。もう1つの重要な課題である周知・理解不足についても「認知の向上」などといった捉え方をすれば課題ではなくなる気がするため、少し前向きな形での書き方にしてもらえると良い。
- 【委員】 全体的に控え目な表現が目立つが、良いところは良いと書くべきだろう。
- 例えば、景観賞に連動して景観づくり市民サポーターの方が活躍したことや、活動の中で独自に調査を行ってきたことは、これまで市では見られなかった活動であるため、景観行政の立ち上げ当初から景観づくり市民サポーターの方の活動が活発に行われてきたことをもう少し掘り下げて記述しても良いのではないかなと感じる。
- 【部会長】 取り組みに対する周知、あるいは市民・事業者などとの連携の事例として、景観づくり市民サポーターについて入れた方が好ましいだろう。
- 【委員】 景観づくり市民サポーターについては、総括で制度がどういうものなのかを書いた上で、今後の課題としての部分にサポーターにどのような活動を期待していくのかということを含めて書いてみてはどうか。
- 【部会長】 景観づくり市民サポーターはやはり町田市の景観づくりにおける重要なファクターである。公共事業景観形成指針については庁内の調整がそれなりに大変であると思うので、景観の所管課が動きやすいように報告書の中で色々な記述をし、景観づくりのために庁内を挙げて協力しなければいけないのだという雰囲気づくりをしていただきたい。そのためにも記述を充実させると良いと思う。町田市の景観行政に期待されている市民の方々の声もあるので、ぜひそうしていただきたい。
- 【委員】 報告書の総括が、誰目線の文章なのか分かりにくい。
- 【部会長】 景観審議会は市が行っている景観づくりに基本的に協力するというスタンスなので、この報告書でも景観審議会として言うべきことは言うし、批判すべきことはするが、最終的には市側の景観行政がちゃんと進んでいくようにやっていってもらおう。
- 【委員】 調査結果の報告書について、例えば届出申請時にこういった項目をめぐって事業者となかなか見解が折り合わなかったということなどを書いていく必要があるのではないかな。将来的に

景観計画の細かい部分を見直していく必要が出てくるとすれば、こういうところで書いておかないといきなり景観計画の見直しの業務を予算取りしようと思っても、できないのではないかと思う。最終的に報告書の総括に要約部分を反映させるという形にしたほうが良いのではないか。

【部会長】 幾つかの項目をピックアップして、重要なところは少し分析を述べるということになるかと思う。

例えば生活風景宣言の登録は、実施済みで未登録という状況だが、今後重点的に取り組みたいのであればもう少し詳しく書いても良いのでは。専門部会の中での議論からピックアップできると良い。

あとは調査結果の報告書を見て下さいではなく、実践施策などは調査結果の抜粋を評価検証の報告書にも入れることなど検討いただきたい。

【委員】 入れるとしたら生活風景宣言の登録、届出制度による景観づくり、公共事業による景観形成などか。

【部会長】 市民提案による地域のルールづくりもあるかもしれない。

【委員】 中心市街地活性化協議会へのアンケート調査と、景観づくり市民サポーターへのヒアリングを実施していたと思うが、中心市街地活性化協議会ではやはり周知不足というところが、景観づくり市民サポーターでも色々な意見が出ていたと思うので、そういうところも要約があつて良いのではないかと思う。

【部会長】 先程上がった実践施策の項目に限らず、力を入れて調整したことや今後重点になりそうなところは、記述すべきだろう。

【委員】 調査結果の報告書まで見る人間がいるのかという話と絡んでいると思うが、この調査結果の内容を評価・検証の報告書にそのまま足したらどうだろうか。

【事務局】 評価・検証の報告書と調査結果の報告書は、別冊にしたほうが良いと思っている。

【委員】 もう少し別の形で集約したものを出すなどはどうか。

【事務局】 概要版などということか。

【委員】 細かいところまで読んでもらわなくても、「町田市景観みちしるべ」という本があることや、サポーターの活動成果として「町田をわぎる！」などがあるということに目がとまってもらうようにすべき。

【委員】 評価・検証の報告書にまとめるというのも良いかもしれない。

景観づくり市民サポーターの活動によって助かったといったことをちゃんと書くと、市民サポーターの人はすごく嬉しいと思う。またやろうという気持ちになる。

【部会長】 だから、景観づくり市民サポーターは、ぜひ総括のところでは充実させて書いていただきたい。

【委員】 評価・検証の報告書については印刷する上で、あまりページ数を増やせないのか。

【事務局】 評価・検証の報告書についてはいくつか印刷したいと考えているが、調査結果の報告書については量が多過ぎるためあくまでホームページ上の公開のみになってしまうと思われる。

【委員】 先ほども申し上げたが、成果指標というのは基本的には、固定でなければいけないか確認したい。

【委員】 あくまでも景観計画とリンクしないと、やはりまずいのか。

【部会長】 景観計画に書いてあるものなので、景観計画と切り離すのは難しいのでは。成果指標に書か

れている「町田市内全域の景観について『非常に良い』『良い』と感じる市民の割合」という文言が、次回も評価・検証の調査時の基礎になると考えると、少し回答しにくい様な表現があるため、それについてはアンケート調査の時に景観計画とは異なる文言を用いるということになるかもしれない。

- 【事務局】 成果指標は景観計画の基本理念とか基本目標に基づいたものである。もし指標を変えてしまうことになると、この理念や目標に関わってくるので現段階での変更は難しいのではないかと考えている。指標ではなく、実践施策など他の形で入れることはできるかもしれない。
- 【部会長】 景観計画は、審議会の議を経て市が一定の手続をもって定めるのでそこをいじってしまうので手続的におかしいということになるのだろうか。
- 【委員】 基本目標とか重点目標そのものを変えてしまうと、景観計画の変更になると思うので、そこまでは思っていない。
- 【委員】 全体指標、基本目標、重点目標自体を変えるのは問題があるかもしれないが、現在設定されている成果指標は2015年までのものであり、その中の数値に関連する文章自体は正確に言うと言と景観計画で縛っていないのではないかと。もちろん、現状、目標という様な形で繰り返し景観計画を運用していくことを考えると、何でもアンケートの質問や成果指標を変えれば良いということはないと思う。だが場合によっては目標を足すことや、アンケートが抽象的で答えにくいのではないかとというような点に関しては、変えることがあっても良いのではないかと。と思う。
- 【部会長】 成果指標についての解釈は、今後に向けて少し調整したほうが良いといった様なことを注意書きしても良いかもしれない。どちらかと言えば、アンケートの文言としてこれでそのまま書くと分かりにくいのではということが問題なのか。
- 【委員】 それが1つである。その他に、例えば重点目標Ⅳの1「景観に関するガイドラインの策定数」があるが、既に策定したものがあっても継続していくような書き方をしている。これは今後どの様に扱っていくのか。
- 【部会長】 そうするとこの数値は最初の5年間の計画なのだろう。ガイドラインの必要性やこれを増やすことの必要性などの検討が、今後景観計画の改定がある際には議論として上がってくるのだろう。
- 【委員】 景観に関するガイドラインでこれから策定すべきものというのは、まだあるのか。
- 【事務局】 まだ策定ができていないものとして、屋外広告物のガイドラインの策定がある。
- 【部会長】 成果指標の文言が、様々な調査の基礎になることは間違いないが、この文言そのままですらでも有意義な調査ができるという様には考えないほうが良いという点がまずある。市として留意していただきたいという意見として、専門部会が共有したということにしたい。景観計画の一部である成果指標そのものの改定については、計画の改定のときに議論していくことになるのではないかと。思うが、現時点で専門部会で出てきた幾つかの意見を、ぜひ今後に引き継いでいただきたいと思う。「市内全域」というのも、市民感覚としてはやや把握しづらいといったご意見はあると思うが、現時点ではこの様に整理をさせていただきたい。または、評価・検証の報告書の中に、総括で景観計画の今後のあり方ということを一言書いても良いのかもしれない。
- 【委員】 その他に評価・検証の報告書に全体の検証という欄があるので、ここに「市内全域の景観」という聞き方や、アンケートとして質問項目がやや抽象的で答えにくい面もあるのではない

かといったことについて「以前に比べて良くなった」という様に聞くこともあるのではないかと、という様に残しておくとする将来的に変えやすいかもしれない。

【部会長】

では、全体の検証欄に反映させるといいかもしれない。

全体の感想として、市民への働きかけを重視し、そのことによって全体の景観に対する関心度を高めて数値を上げていくという方向性が今回かなり明確に出されたのは良いと思う。重点的に取り組みたい項目についてはどの様に市民へ知らせていくつもりなのか。

【事務局】

評価・検証結果を受けて市が提示する今後の考え方の中に、特にやっていきたい取り組みとして明記していきたいと考えている。

【部会長】

再度経緯を確認したいが、届出制度を別の部署が行っているために地区街づくり課は鑑を来ていない課であるが、一方で市民に打って出やすい課でもあると思う。今回の次期の方向性を実現するには、良い分業ではないのかと思う。

【事務局】

経緯については、元々は景観の部署が一括で担当していく予定であったが事業者の負担などを考慮して窓口業務はまとめるべきということになり、景観の届出の窓口が別になった。

【部会長】

届出制度については記述が薄くなりがちではないかと指摘があったと思うので、それを活かして書いていただきたい。

【委員】

調査結果の報告書について、アンケートのところは回収率と回収数は書いたほうが良いと思う。3,000人に配って、回収率34%というのは一般の人から見ると低く見えるかもしれないが回収率として低くない数字だろう。

【委員】

みんなが答えてくれるというのは、町田市にまじめな人が多いだろう。

【委員】

直接の話題からそれるが、地区街づくり課としてこういったことを特にやってみたいというのはあるのだろうか。地区街づくり課は建設部など他の部署と比べて、直接の事業をたくさん持っているわけではないため、どうしてもほかの部署の事業に乗っかっていかななくてはいけないところがあり難しい立場だとは思いますが、何かあれば伺いたい。

【部会長】

地区街づくり課は住みよい街づくり条例も所管しているが、あの手の条例は全国的に見ると、最近動きが止まっている気がする。他の自治体でも地区街づくりの所管課が景観も所管しているパターンが多い。景観というのは目に見える話であるため非常に分かりやすく、その切り口から地区街づくりを活性化するというのも有効である。そう考えると次期に重点的に取り組みたい内容では市民や事業者、学校など様々な主体と連携をすると示しているので、これでさらに地域レベルの市民の関心が上がっていくという様になるとすごく良いなと思っている。その辺りの戦略について、もし課としての考えがあれば、少し聞きたい。

【事務局】

やはり景観と街づくり活動の支援というのは切っても切れないところがあると考えている。住みよい街づくり条例も施行より10年が経過し、地区街づくり団体もある程度活動が落ちついてきて、市民の方と触れ合う中で我々も街づくりも景観づくりも境目がないのではないかと感じてきている。

例えば、景観づくり市民サポーターの方と、地区街づくり団体などで活動をしている方を引き合わせてみるのも良いのではないかと考えている。サポーターの取り組み内容や地区街づくり団体の活動について意見交換をしてみる様な、景観と街づくりの垣根を超えた集まりをつくり、そこからまた一歩踏み出していくというやり方もあるのかもしれない。

【部会長】

その様な方向性も、ぜひ期待したいと思う。

【委員】

景観と街づくりというのは、確かに切り離せない。むしろ分けようとする、ものすごく難

しいのでは。

- 【委員】 景観が矮小化されてまち並みの見た目だけとかその様な意味合いになってしまうこと、特に制度などではそうなりがちだが、そうではなく活動を街づくりと一体になってやるのだという捉え方をする方が有益である。
- 【部会長】 景観法が始まった当初は、そういった話がかなり前面に出てきていたため、景観法というのは鳴り物入りでできたけれどもマンセル値の話だったのかと思ったが、今はそうではないということか。
- 【委員】 制度でつくとどうしても制限をかける方に行きがちだが、むしろ、実践施策「景観社会実験の実施」の様にまちに人の活動などが出てくるような方に行くべき。
- 【部会長】 生活風景宣言も当てはまるだろう。景観はやはり本来そういうもので、マンセル値といった見た目も大事だと思うが、それは市民が景観をどう大事にしていくかという時に話さないといけない。
- 【委員】 公共事業景観形成指針の対象事業に尾根緑道というものがあるが、この対象地域で住民の皆さんとワークショップをやる予定がある。この様な事例もあり、見た目の話だけではなくなくなってしまっている中で景観やまちづくりをどう使いこなしていくかというところが、正に一体化して活動の幅が広がっていくということになるのではと思う。
- 【部会長】 成果指標に「町田駅周辺で長い時間楽しみたいと思う市民の割合」というものがあるが、これは町田市内の景観も含む雰囲気、長く滞留したいと思う気持ちにかなり大きな影響を与えるだろうという前提に立ったことであつたと思う。今の話と絡めると具体的にどの様な因果関係があるだろうか。
- 【委員】 まちの見た目がきれいになったら、留まる人が多いのかというところとそうではないと思うが、何か活動が生まれる様なまちづくり的なサポートを仕掛けていくのであれば影響があるかもしれない。
- 【委員】 取り組みの1つとして、例えば長椅子と観葉植物などをちょっと置いて、ご自由に休んでくださいと言って、何人ぐらいの人がそこで休むかとか、そういうデータを取るといのはどうだろうか。
- 【委員】 「景観」と言った瞬間に、今の様な長椅子を置くのは違うのではないかと言う人も出てくるが、それによって人が出てきて、人が主役になるまちというのは実は景観的にも良い。そういったこともあるので、本当に「景観」という言葉をこのまま続けていくべきかという問題がある。
- 【委員】 先程もあつた様に、地区街づくり課はこれをやらなければいけないという明確なものが薄い、だからこそ何でもやれてしまうという武器でもあり、どこにでも張りついていけるといところにも繋がると思う。けれども、何かを活動しているところをどんどんアピールしてほしい。そうして庁内の他の部署が何かやるという時に、地区街づくり課もかませてくれないかと言ってアプローチしていくこともできるだろう。
- 【部会長】 今回いただいた意見を活かして、評価・検証の報告書などを充実したものにさせていただきたい。
- これで本日の専門部会を終了する。

終了